

読者の

ひこうば



みとなつたにもかかわらず、支援者たちの熱意を感じ

不当判決もあるからこそ、労組の力が必要になる！

2010年にJALに解雇されたパイロットやCA（被解雇者の優先雇用）をたちは、解雇無効を訴えた裁判で不当判決を受け、敗訴が確定した後も、正義を求め、闘い続けている。

昨年12月22日のJAL本社大包围行動は丸13年の争議で過去最多の参加者数であった。今季一番の冷え込

じた。「大みそかの解雇、人間としてあるまじき行為」「ILO166号勧告（被解雇者の優先雇用）を無視した人権侵害」といつた声が目立った。12月18日

と26日の都労委証人尋問でも、JALの労組嫌悪の姿勢が明らかになつた。

私の件も同じく労組嫌悪で不当解雇された上、スラップ訴訟も仕掛けられた。

解決を求める、今年は①1月24日朝の東京ビッグサイト前街宣②2月15日東京総行動③東京地裁での2月27日証人尋問と4月頃に想定される判決等、大きな展開を迎える一年になる！

JAL争議も、私の争議も、今年中に納得いく解決を目指す！ 何とぞご支援をお願い申し上げます！

（首都圏なかまユニオン・

李善学）

平和パレードの後に読者会世界とのつながりを実感